

シール栄登株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 3 月 1 日～2023 年 2 月 28 日

2. 内容

<目標 1>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・年次有給休暇の取得状況を把握する |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る |

<目標 2>

・小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- | | |
|-----------------|--|
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知 |

<目標 3>

・計画期間内に、1 歳以上の子の看護休暇を取得した男性従業員を 1 人以上とする。

<対策>

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・管理職を対象とした研修の実施 |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施 |
| 2021 年 3 月 1 日～ | ・制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知 |